

【調査する事項】

- 無線局の数
- 通信量
- 無線設備の使用年数
- 他の電気通信手段への代替可能性 等

## 電波法に定める 3,000GHz以下の周波数の 電波の利用状況の調査

周波数帯を3区分し、3年を周期として区分ごとに実施

- ① 770MHz以下
- ② 770MHzを超え3.4GHz以下
- ③ 3.4GHzを超えるもの

### 国民の意見

- 例
- ・ 新規の電波需要に迅速に対応するため、電波再配分が必要。
  - ・ 既存の電波利用の維持が必要。

## 調査結果の公表

### 有効利用の程度の評価の観点

- 1 無線局の分布状況
- 2 無線局に係る無線設備の利用状況
- 3 無線局を利用する体制の整備状況
- 4 代替可能性の有無
- 5 その他(技術の発達の動向、需要の動向、周波数割当ての動向、等)

### 電波監理審議会への諮問

## 周波数区分ごとの 電波の有効利用の 程度の評価

### 電波監理審議会からの答申

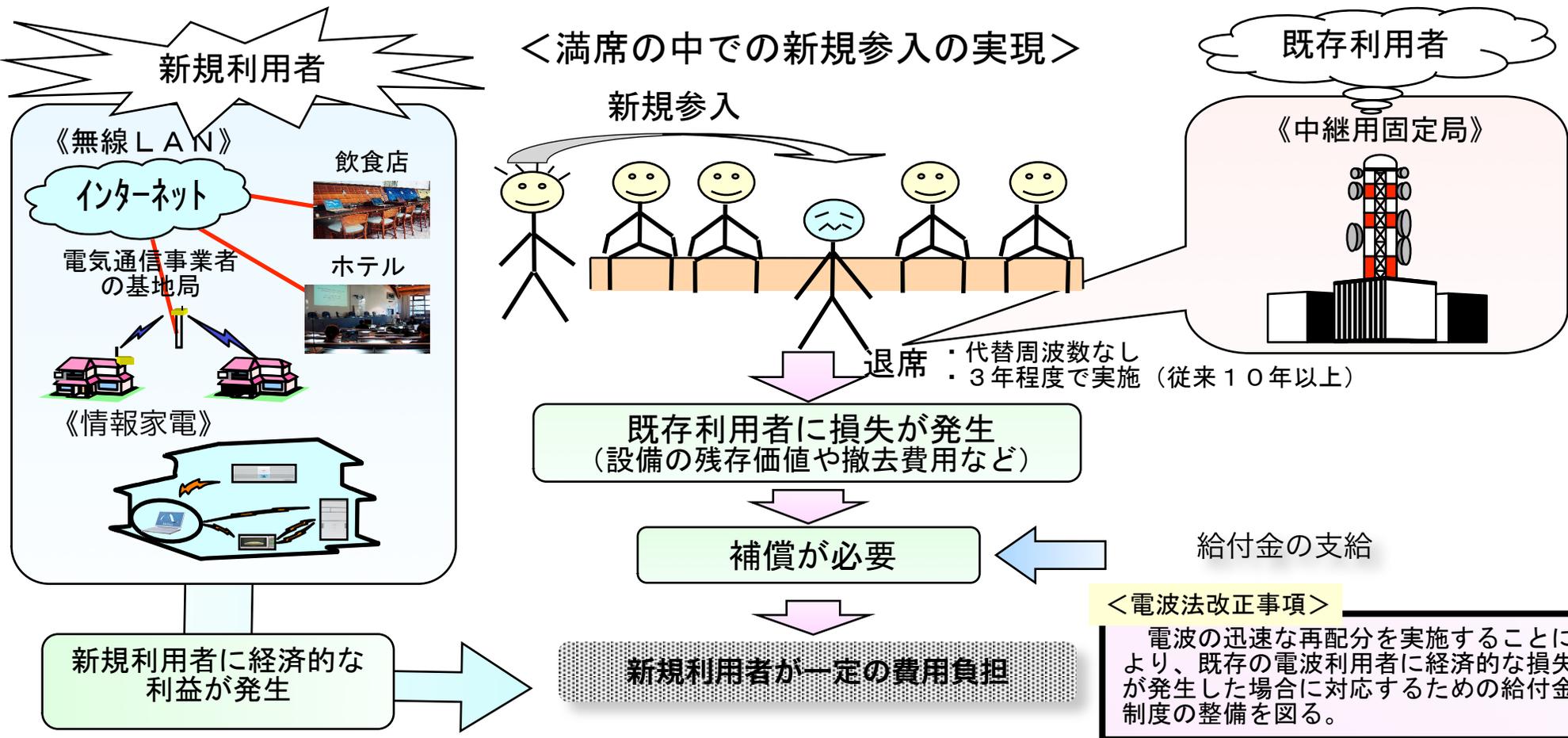
- 例
- ・ 現在、電波は有効に利用されている。
  - ・ 使用帯域の圧縮が適当。
  - ・ 中継系の固定局は光ファイバ等への転換が適当

既存の免許人に及ぼす経済的な影響等の調査

### 反映

電波監理審議会からの答申

調査・評価結果を踏まえ、周波数の再編を実施



＜実施内容＞2005年中に大都市圏で屋外無線LANが自由に利用できる環境を整備するため、

- ① 4.9～5.0GHzの100MHz幅について、
- ② 現行無線局（電気通信事業者用の中継用固定局）の使用期限（2007年11月）の2年前倒しを関東、東海、近畿圏の大都市圏において実施。

## <現行制度>

### 免許制

※小電力・帯域限定では免許不要

背景：技術進展等

放送局、携帯電話など

事前チェック型  
(免許制)

- ・ 大電力
- ・ 排他利用

新たに導入

高出力の屋外無線LANなど

事後チェック型  
(登録制)

- ・ 自由利用
- ・ 電波の秩序維持  
(混信などへの対応、将来の再配分の必要性)

電波の多重利用  
の推進

## <電波法改正事項>

高出力の屋外無線LANなどベストエフォート型の無線システムについて、自由な事業展開を推進するため、現行の事前チェック型の免許制に比べて簡易な事後チェック型の登録制を導入

## 導入のメリット

### <導入前>

- 基地局等1局ごとに、詳細情報に基づき免許  
(申請から免許まで概ね2~3週間程度)

### <導入後>

- 同一使用形態の基地局等をまとめて登録(氏名、設置区域等)  
(申請から登録まで最短1日)
- 登録に基づき個々の基地局等を自由に設置  
(詳細情報を事後届出)



1. 利用する周波数帯、帯域幅、出力、利用する地域を勘案した料額の算定  
例) 【改正前】

無線局の区分	金額
A 固定局(3~6GHz帯)	一万六千三百円
B 人工衛星局	二万四千元
C アマチュア無線局等	五百円
D 一般の移動局(簡易無線局等)	六百円
...	

540円+データベース負担額  
(均等割) (データ量按分)



【改正後】

無線局の区分				金額
A 固定局	3~6GHzの周波数を使用 :	使用帯域幅が3~30MHz :	第一地域(*)	約百万円
			第二地域(*)	約五十万円
			第三地域(*)	約十万円
			第四地域(*)	約六万円
B 人工衛星局	3~6GHzの周波数を使用 :	使用帯域幅が3MHz以下 :		約二十万円
			使用帯域幅が3~200MHz :	約千二百万円
C アマチュア無線局等				五百円
D 一般の移動局(簡易無線局等)				六百円
...				

(\*)電波の逼迫度合い、人口密度等を勘案して、全国を4地域に区分。第四地域は、過疎地・離島等。

2. 広域で周波数を排他的に利用する携帯電話等については、帯域当たりの料額を導入(従来の無線局当たりの料額との組み合わせ)

例) 携帯電話等 1MHz当たり 約4587万円(全国) / 年  
携帯端末1台当たりは、540円 / 年を420円 / 年に引き下げ

3. 国民の生命・財産の保護に寄与する航空機局、船舶局、主として個人や中小企業が利用するアマチュア局や簡易無線局等は現行料額を維持

例) 航空機局、船舶局: 600円 / 年  
アマチュア局: 500円 / 年  
簡易無線局: 600円 / 年

4. 周波数割当終了前に無線局を廃止することを免許人が約束する場合は、電波利用料を半額に割引

- 使い勝手の良い低い周波数帯域は、極めて稠密に利用され、新たな電波利用システムの導入が困難な状況
- このため、周波数利用の効率化や高い周波数への移行を可能とする、「電波資源拡大のための研究開発」の充実・強化が不可欠

## 現状



低い周波数は  
既存免許人により  
逼迫状態

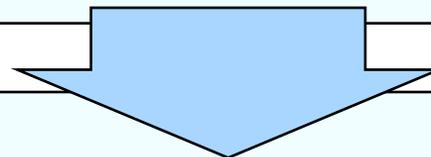


このままでは  
新規サービスの導入や既存サービスの  
拡大のための場所が無い

今後、新サービスの導入や既存サービスの  
拡大が予想されるが...



高い周波数は  
利用技術が未成熟で  
利用が進んでいない状態



周波数を効率的に  
利用する技術

スリム化

周波数の共同利用  
を可能とする技術

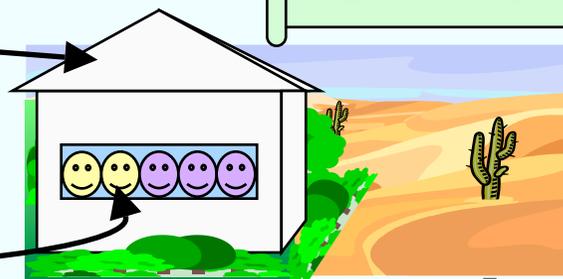
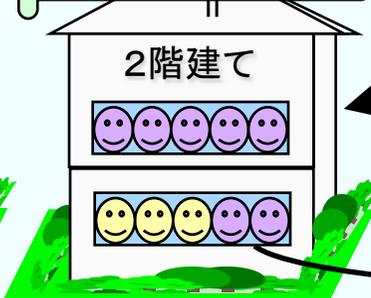
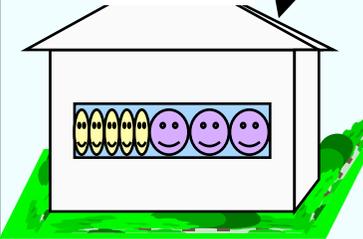
2階建て

共用

電波をより有効に利用  
するための研究開発が  
必要

砂漠の緑地化

高い周波数への移行  
を促進する技術



一部の既存免許人を移行